009005_9_個別照会書類・開発版_510個人住民税

帳票ID	0100095
帳票名称	所得証明書

改版	帳票属性		共通必要項目	関係オプション帳票	概要	請求書	対応方針		構成長向け区分（実問・模擬）	構成長向け質問	A市		B市		C市		D市		E市		F市		G市		H市		I市		J市		デジタル庁		K市		L市		賛成	反対	その他	事務局方針
	大分類	小分類				内容	要件修正方針（追加、修正、削除、要検討）	対応内容			区分	詳細	区分	詳細	区分	詳細	区分	詳細	区分	詳細	区分	詳細	区分	詳細	区分	詳細	区分	詳細	区分	詳細	区分	詳細	区分	詳細	区分	詳細				
16	収入・所得の内訳	会計収入・所得の内訳（控除名）	●		印字有無を法方別に任意に選択 ※収入・所得が多くなりの問題を印字 ※記載する所得のなくなり場合、印字されている種類以外に所得がない場合は「その他」を記載する。 ※以「＜以下余白＞」と印字 ※別表を出力する場合は以下の順で印字する 【収入】 給与収入 公的年金等（雑収入）、 年金収入 【所得】 事業所得、農業所得、 不動産所得、利子所得、 配当所得、 給与所得、（うち所得金額調整控除）、 公的年金等雑所得、業務雑所得、その他雑所得、 譲渡 一時所得、 山林所得、 総合譲渡、 特別控除前・分離短期譲渡所得、 特別控除後・分離短期譲渡所得、 特別控除前・分離長期譲渡一般所得、 特別控除後・分離長期譲渡一般所得、 特別控除前・分離長期譲渡一軽減所得、 特別控除後・分離長期譲渡一軽減所得、 特別控除前・分離長期譲渡一特定所得、 特別控除後・分離長期譲渡一特定所得、 特別控除前・分離長期譲渡一優良住宅等所得、 特別控除後・分離長期譲渡一優良住宅等所得、 特別控除前・分離長期譲渡一特定居住用財産所得、 特別控除後・分離長期譲渡一特定居住用財産所得、 株式等の譲渡所得、 株式等の譲渡以外の利子所得、 先物取引所得	所得金額を10億を下回れるよう、 所得が発生する場合、最後に印字した項目の次に「以下余白＞」を記載する。 ・金額○○ ・給与年金は収入を ・分離は特別控除前、後 表示しきれない所得については全ての他所得とし、別表として表示する。	要検討	地方団体より以下のご意見を受けました。 ・所法定義の所得区分の解釈、及び、年間の新し所得については記載不要であるが、申告されている所得については全額印字あるべき記載漏すべきであるため、見直しをしていただきたい。 ご意見を踏まえ、本機能要件全下記の通り修正すべきかどうかご確認いただいます。 修正前 内容 ・金額○○ 修正後 内容 ・「収入」に記載された項目は、金額○○ ・「所得」に記載された項目は、申告された所得の限度分を全の表示	実質	以下の（1）、（2）、（3）についてご回答ください。 （1）本機能要件の修正に関する賛否をご回答ください。 （2）（1）に関する反対意見理由のご見解がございましたら記載ください。 （3）本機能要件の修正に関して賛成意見、反対意見、その他意見がございましたら具体的理由をお教えいただきますようご回答ください。	反対	給与と年金に限定するなら賛成。それ以外の所得については反対です。 現行システムは、給与と年金であれば、収入金額に0から所得金額の間に収入とセットで所得も表示されます。 0円の所得を証明する意味はないと考えます。	賛成	（2）特になし （3）そもそも申告している所得が表示されていると認識しており、「収入」に記載された項目は申告されたものであるため、実際は収入金額のみの表示となる場合などもあるため、どのような所得があるかを金額欄等の確認する必要があると考えるため、「収入」の表示は申告した収入金額の場合は表示した方がよい。	賛成	（2）特になし （3）所得金額がゼロ円だとして、申告されていた所得について記載第一の記載をまめる所得が限定として存在する。取得した記載第は、記載第の会社で合性表現理なとの用途で使用されている。	その他	賛成、本市のシステムは0円で申告したかや申告がない所得のかをかけるシステムとはなっておらず特に記載をしないの必要性はそこまで感じない。	反対	（1）一部賛成 （2）所得ゼロでなく、申告された0円の収入も記載第に記載すべきと考えます。 （3）記載要の修出年が、収入及び所得の金額を記載する場合、申告年の申告漏のと記載した方場合があるため、0円であっても申告どおり記載しています。	反対	（2）所得0の所得を把握するためには収入の入力を必要とすると考えられるが、収入が記載されていない申告書や、手書きで印刷の申告書も多くあるため現実的な入力とできない。「所得情報だけ入力する」といってもム方項目が増えるのでは？だから、実務職員に入力したり、室内職員に入力してもらったりするとなると、まとくてのデータ化入力を行うことになる。さらに所得があることを把握させることだけのために、知能要要が足りないから（特徴）通知が作成されるなどの問題がある。 （3）法的法的思い切のない	賛成	【所得】に記載された項目は、所得の金額ではあっても記載書に記載されるべきであるも、確定申告書や住民税申告の申告内容（所得の金額）が、記載書上において表現されるものであるため、賛成。 ただ、「収入」については、補助金申請の添付書類であることを把握させることが出来ないため、「収入」の表示は申告した場合のみとなる。	賛成	（2）特になし、 （3）他機関へ記載書を提出する場合のみ表示になる場合もある。	賛成	表示収入があっても表面所得のような状況常に表示されるとは、これは意外お聞いしたいです。	賛成	（2）特になし、（3）特にありません。 実務もありません。	賛成	その他	会新村の税業務に関する事項のため、新型コロナ対応において適切に対応いただけるものであるから意見はありません。	その他	at-easyに記載がない、回答する立場にない、という方面でおります。	その他	意見無し	6	3	4	検討の結果、記載の通り修正します。
27		（一般・老人）控除対象配偶者の有無	●		※所得証明書を発行する際に印字の有無を選択 ※印字しない場合「************」を表示	以下の区分で印字すること。 ・控除対象配偶者の場合は“控配” ・控除対象配偶者老人の場合は“控配老” ・同一生計配偶者の場合は“同配”	修正	地方団体より以下のご意見を受けました。 ・対象項目の証明書レイアウトとの印字欄が2～4文字分程度しか確保されていないため、「****」が適切ではないと考えます。 ご意見を踏まえ、本機能要件をご指摘の通り修正いたします。	賛成	誤記修正のため、現載した意見のとおりに修正します。																														0	0	0	記載の通りに修正します。
52		（一般・老人）同一生計配偶者の有無		●	※所得証明書を発行する際に印字の有無を選択 ※印字しない場合「************」を表示	以下の区分で印字すること。 ・同一生計配偶者老人の場合は“同配老”	修正	地方団体より以下のご意見を受けました。 ・対象項目の証明書レイアウトとの印字欄が2～4文字分程度しか確保されていないため、「****」が適切ではないと考えます。 ご意見を踏まえ、本機能要件をご指摘の通り修正いたします。	賛成	誤記修正のため、現載した意見のとおりに修正します。																														0	0	0	記載の通りに修正します。
26	人的控除内訳			●	※所得証明書を発行する際に印字の有無を選択 ※印字しない場合「************」を表示	老人（同居）、特定、16歳未満、その他、障害者（特別、同居、その他）の人数	修正	地方団体より以下のご意見を受けました。 ・対象項目の証明書レイアウトとの印字欄が2～4文字分程度しか確保されていないため、「****」が適切ではないと考えます。 ご意見を踏まえ、本機能要件をご指摘の通り修正いたします。	賛成	誤記修正のため、現載した意見のとおりに修正します。																														0	0	0	記載の通りに修正します。
28		本人控除該当の有無・内訳	●		※所得証明書を発行する際に印字の有無を選択 ※印字しない場合「************」を表示	未成年、特別障害、その他障害、寡婦、特別寡婦、寡夫、ひとり親、勤労学生 控除有する場合に表示し、「該当」を印字する。該当しない場合は空白とする。	修正	地方団体より以下のご意見を受けました。 ・対象項目の証明書レイアウトとの印字欄が2～4文字分程度しか確保されていないため、「****」が適切ではないと考えます。 ご意見を踏まえ、本機能要件をご指摘の通り修正いたします。	賛成	誤記修正のため、現載した意見のとおりに修正します。																														0	0	0	記載の通りに修正します。